

第

1

部

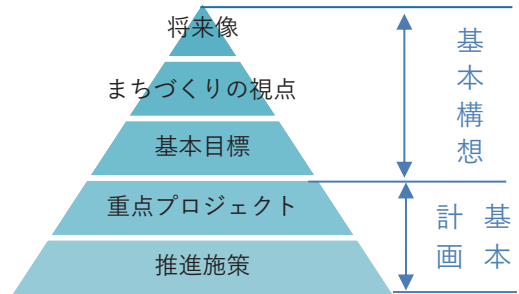
序 論

第1章 はじめに

1. 長期総合計画策定の趣旨

(1) 計画の構成と期間

長期総合計画とは、行政運営の長期的指針であり、各地方自治体単位の将来像やまちづくりの理念などを示すとともに、各行政分野の施策などについて、体系化したものです。



基本構想

基本構想とは、町の将来像とそれを実現するための政策を明らかにするものです。

構想期間は、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの 10 年間です。

第2次鬼北町長期総合計画の構成

基本計画

基本計画は、基本構想の実現に向け、重点的に取り組む重点プロジェクトと、分野別の推進施策・施策方針を体系的に定めるものです。基本構想の計画期間を前期と後期に区分し、計画期間をそれぞれ 5 年間（前期：平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度まで、後期：令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度まで）としています。

長期総合計画の期間

平成										令和										
18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	
第一次総合計画																				
← 前期基本計画										→										
前期基本計画					後期基本計画															
										第二次総合計画										
										← 前期基本計画										
										前期基本計画					後期基本計画					

（２）行政評価との連動

長期総合計画では、行政が何をどれだけするのかだけを定めるのではなく、将来像にどのくらい近づいたか、それぞれの施策展開や事業が貢献したかを評価し、その結果を次の企画や実施などに反映していく仕組み（行政評価）を取り入れ、行政評価と連動し、進捗管理を行います。

そのために、成果指標（成果の数値化）を設定し、その数値の推移を評価し、見直しに活用します。また、成果指標の推移について報告し、進捗度について住民への説明責任を果たします。

（３）後期基本計画の策定に当たって

平成 28（2016）年度に策定した第二次鬼北町長期総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）では、当時の町民の価値観やニーズの変化、社会構造の変化や経済情勢の変化などを適切に反映させた計画づくりに努めました。

しかし、前期基本計画の策定から 5 年が経過し、本町を取り巻く状況は、急激に変化しています。

特に、本格的な人口減少時代の到来による、国をあげての「地方創生」への取組は、人口減少が加速している本町において、喫緊の課題となっています。

現在の状況が続けば、令和 42（2060）年には、国の総人口は約 9,300 万人にまで減少するという推計があるなかで、令和元（2019）年に、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び令和 2（2020）年度を初年度とする 5 か年の「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第 2 期総合戦略」という。）が閣議決定されました。国の第 2 期総合戦略においても、「地方創生施策のさらなる充実・強化に取り組む」ことが明記されています。

本町においては、平成 28（2016）年 3 月に「鬼北町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、地方創生への取組を進めてきましたが、地方創生のさらなる充実・強化に向け、「第 2 期鬼北町人口ビジョン・総合戦略」（以下「第 2 期総合戦略」という。）を策定します。

第二次鬼北町長期総合計画後期基本計画（以下「本計画」という。）は、このような状況を踏まえながら、第 2 期総合戦略の内容を十分に反映させるなど、新たに、次の 3 つの視点を加えて策定しました。

後期基本計画の策定における「新たな視点」

視点 1 「第 2 期人口ビジョン・総合戦略」の反映（一本化）

本町の第 2 期総合戦略の計画期間は、令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの 5 年間であり、令和 3（2021）年度を初年度とする本計画の計画期間と重複しています。

また、第 2 期総合戦略に掲げた施策や事業は、本計画と相互に関連するものであるため、その内容を適切に反映させるとともに、両計画の関係性を整理しました。

視点 2 客観的な進捗状況の確認（施策評価）

前期基本計画では、策定時に施策の成果を測るための客観的な指標（成果指標）を設定しています。

本計画では、前期基本計画における課題を整理するとともに、最新の町民ニーズを的確に把握するため、成果指標の進捗状況の確認（施策評価）を行いました。

視点 3 若い世代も含めた町民の意見を反映させた計画づくり

▶ まちづくりワークショップ（近永駅周辺賑わい創出プロジェクトの様子）



上記以外にも、以下の内容に取り組みながら、町民の意見を反映させた計画づくりを進めました。

- 住民 2,000 人を対象としたまちづくりアンケート調査
- パブリック・コメント

第2章 長期総合計画策定の背景

1. 鬼北町の概況

(1) 沿革

本町には、縄文期の岩谷遺跡や「続日本紀（しょくにほんぎ）」における朱砂（水銀の硫化鉱物）献上の記述にみられるように古くから人が定住していたことが確認されています。また、国史跡など等妙寺旧境内の発掘調査などから、中世には「黒土郷河原淵領」として文化圏を形成していたと考えられています。

近世には、宇和島藩と吉田藩に分封され、明治4（1871）年の廃藩置県以降、順次、宇和島県及び吉田県、宇和島県、神山县に属し、明治6（1873）年に愛媛県の一部になりました。

明治22（1889）年の市制町村制の施行に伴い、旧広見町は旭村（昭和16（1941）年1月1日近永町となる）、好藤村、愛治村、三島村、泉村となり、昭和28（1953）年に施行された町村合併促進法により、昭和30（1955）年3月31日に5か町村が合併し「広見町」となりました（その後、昭和33（1958）年8月に是延部落を三間町へ分割）。旧日吉村は明治23（1890）年に5村が合併し「日吉村」となりました。さらに、平成17（2005）年1月1日に歴史的にも地理的にも密接な関係にある広見町と日吉村が合併し、「鬼北町」が誕生しました。

(2) 自然的・地理的特性

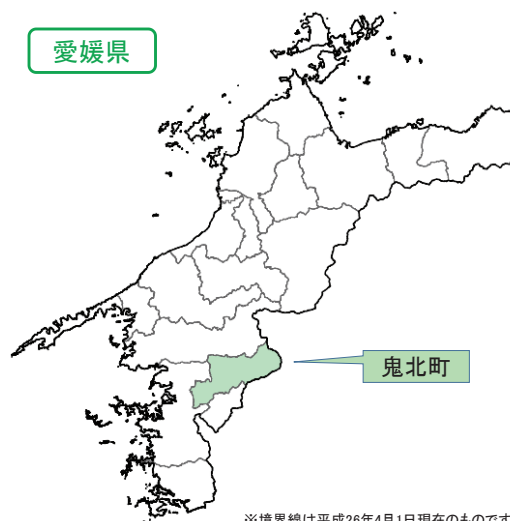
①位置

本町は、愛媛県の西南部に位置し、東西28.0km、南北20.8km、総面積241.87km²の町で、南予の生活圏の中心である宇和島市に隣接しています。

地形は、四方を高月山、御在所山、戸祇御前山、高研山、地藏山などが連なる四国山地に囲まれた盆地で、日本最後の清流と呼ばれる四万十川の源流※の一つとして町民に親しまれている広見川が町の中央を貫流しています。

周囲は、鬼ヶ城連峰や戸祇御前山など豊かな自然に恵まれ、伊予神楽など固有の歴史文化資源を有し、温暖な気候を利用した多彩な農林業を基幹産業としています。

※ 四万十川の“源流”は高知県高岡郡津野町の「不入山」である。しかし、本町に流れる広見川は四万十川に注ぐ最大級の支流であるため、豊かな自然環境のシンボルとして“源流”という表現を用いています。



②気候

本町は年間を通しておおむね温暖ですが、昼夜の寒暖の差が大きく、冬は寒冷、夏は高温多雨という気候です。

鬼北町の気象データ

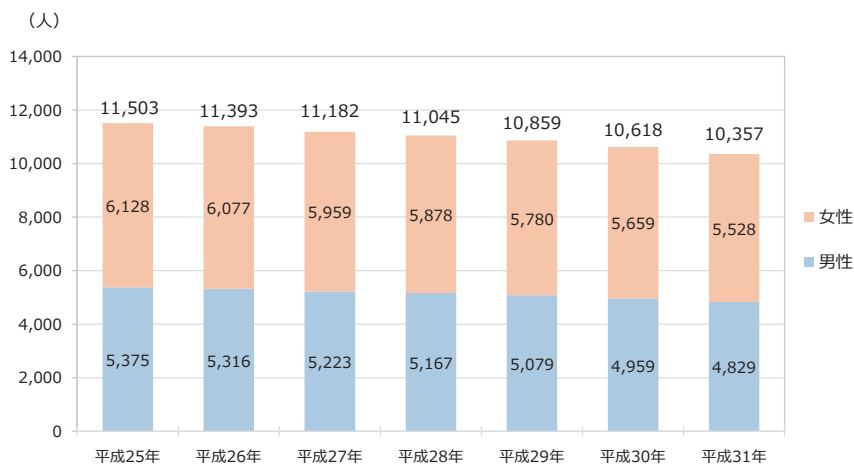
年次	気温(℃)			降水量(mm)	風速(m/s)	
	平均	最高	最低	年合計	最大	平均
平成 19 年	16.2	36.0	-6.2	1,853.0	7.0	1.3
平成 20 年	15.4	36.0	-4.2	1,881.0	7.0	1.2
平成 21 年	15.7	34.8	-4.7	1,657.0	7.2	1.3
平成 22 年	15.7	36.6	-4.9	1,952.5	6.7	1.3
平成 23 年	15.0	35.0	-4.9	2,562.5	7.2	1.3
平成 24 年	14.7	34.7	-4.8	2,601.0	8.3	1.4
平成 25 年	15.3	37.6	-4.9	1,783.0	6.8	1.3
平成 26 年	14.9	35.7	-6.0	2,633.5	8.0	1.3
平成 27 年	15.4	35.7	-3.3	2,512.5	8.4	1.3
平成 28 年	16.2	35.9	-5.5	2,255.5	7.2	1.3
平成 29 年	15.1	36.4	-5.1	1,967.0	8.3	1.4
平成 30 年	15.4	36.3	-8.6	2,789.5	8.2	1.4
令和元年	15.8	35.6	-4.2	2,161.5	7.2	1.3

資料：気象庁 HP（近永観測所 気象データ）

(3) 人口・世帯数の推移

①総人口の推移

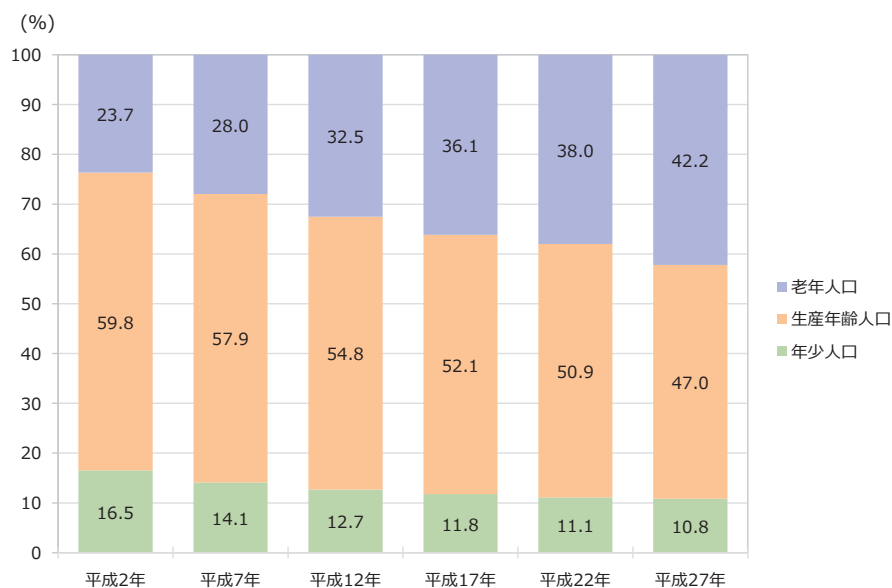
本町の人口は 10,357 人（平成 31（2019）年 1 月 1 日現在）です。平成 27（2015）年調査以降は減少を続けており、平成 25（2013）年調査と比較すると男性 89.8%、女性 90.2%となっています。総人口に占める男女の割合は男性 46.6%、女性 53.4%です。



資料：住民基本台帳

②年齢区分別人口割合

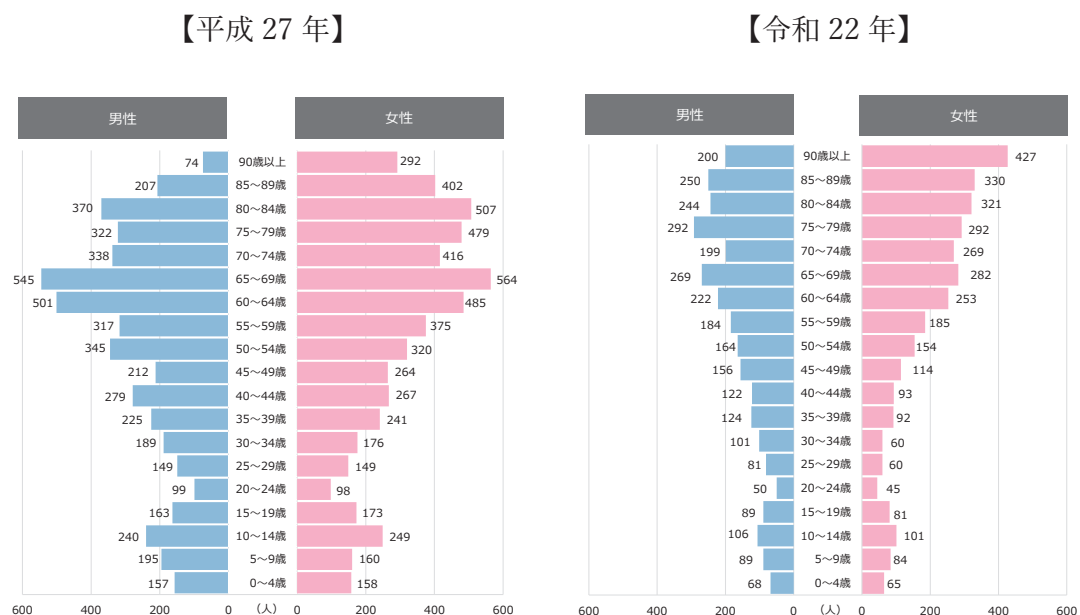
本町における年齢 3 区分人口割合の推移をみると、平成 27（2015）年では、年少人口（15 歳未満）が 10.8%、生産年齢人口（15～64 歳）が 47.0%、老年人口（65 歳以上）が 42.2%となっています。前期基本計画策定時よりもさらに、少子高齢化が進んでいることがわかります。



注）平成 12 年以前の人口は、合併前旧町村の総数

資料：国勢調査

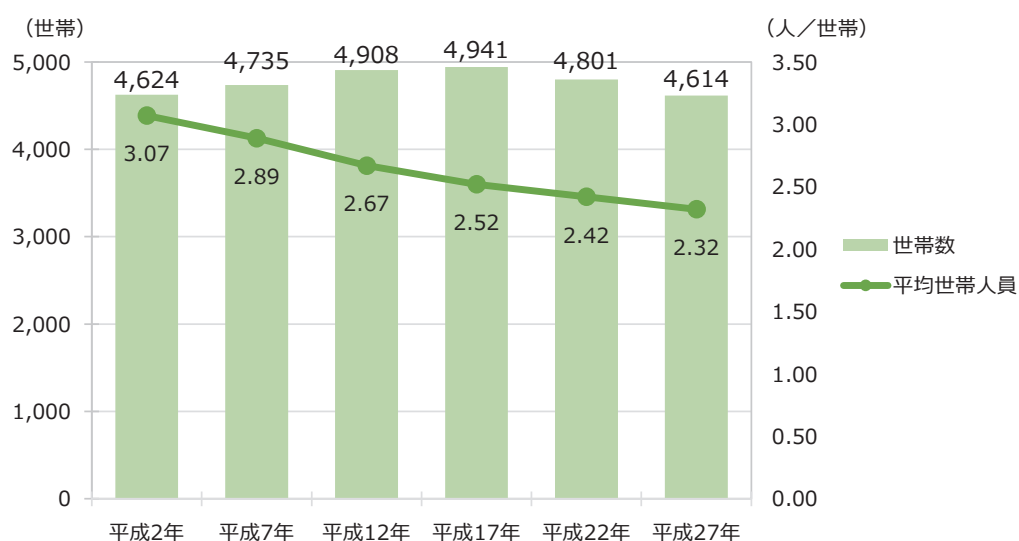
本町の平成 27（2015）年から令和 22（2040）年の人口ピラミッドをみると、総人口の減少や少子高齢化の進行に伴い、年少人口（15 歳未満）を含む若い世代の人口が減少し、「つぼ型」に向かっていくものと考えられます。



資料：RESAS

③世帯の推移

本町の平成 27（2015）年の世帯数は 4,614 世帯であり、平成 17（2005）年の町村合併をピークとして減少に転じています。1 世帯当たり人員は 2.32 人/世帯で、核家族化や町外への人口流出により減少傾向にあります。



注）平成 12 年以前の人口は、合併前旧町村の総数

資料：国勢調査

本町の一般世帯の状況を世帯構造別にみると、「核家族世帯数」は2,695世帯(58.7%)となっており、全国平均(55.8%)より2.9ポイント高く、核家族化が進んでいます。

一般世帯のうち「65歳以上の高齢者がいる世帯数」は2,823世帯(61.5%)であり、愛媛県平均(45.5%)より16.0ポイント、全国平均(40.7%)より20.8ポイント高くなっています。

また、「65歳以上の単身者世帯数」は944世帯(20.6%)であり、5年前の847世帯(17.7%)より増加しています。「高齢夫婦世帯数」は911世帯(19.8%)であり、愛媛県平均(13.8%)及び全国平均(11.4%)を大きく上回っており、高齢者のみの世帯(「65歳以上の単身者世帯数」及び「高齢夫婦世帯数」)が一般世帯の40.4%を占めています。

世帯の状況

単位:世帯、(%)

	鬼北町	愛媛県	全国
世帯総数	4,614	591,972	53,448,685
一般世帯数	4,590	590,629	53,331,797
核家族世帯数 (割合)	2,695 (58.7)	338,047 (57.2)	29,754,438 (55.8)
65歳以上の高齢者がいる世帯数 (割合)	2,823 (61.5)	268,765 (45.5)	21,713,308 (40.7)
65歳以上の単身者世帯数 (割合)	944 (20.6)	81,356 (13.8)	5,927,686 (11.1)
高齢夫婦世帯数 (割合)	911 (19.8)	81,216 (13.8)	6,079,126 (11.4)
3世代世帯数 (割合)	36 (0.8)	5,290 (0.9)	710,006 (1.3)
施設等の世帯数	24	1,343	116,888

注1) 高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯

注2) 「割合」は、一般世帯数を100とした値

資料: 国勢調査

(4) 産業の現状

①産業別就業者数の推移

平成 27 (2015) 年の全就業者数は、5 年前から微増して 4,764 人となっています。

産業別就業者の推移をみると、第 1 次産業就業者は、平成 22 (2010) 年に一度減少傾向がみられましたが、平成 27 (2015) 年には平成 17 (2005) 年以前の基準に戻っています。

第 2 次産業就業者は、平成 12 (2000) 年以降減少し続けており、就業者数は平成 12 (2000) 年比 46.2%減となっています。

第 3 次産業就業者も、減少傾向となっています。就業者数は、平成 12 (2000) 年に比べ 11.3%減少していますが、第 1 次産業及び第 2 次産業に比べ減少幅は小さく、平成 27 (2015) 年就業者割合の 63.0%を占めています。

産業別就業者数及び構成比

単位:人、(%)

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
第1次産業就業者数 (割合)	1,004 (16.3)	1,017 (17.7)	693 (14.6)	801 (16.8)
第2次産業就業者数 (割合)	1,783 (28.9)	1,417 (24.7)	1,019 (21.5)	959 (20.1)
第3次産業就業者数 (割合)	3,386 (54.9)	3,300 (57.6)	3,034 (63.9)	3,004 (63.0)
合 計	6,173	5,734	4,746	4,764

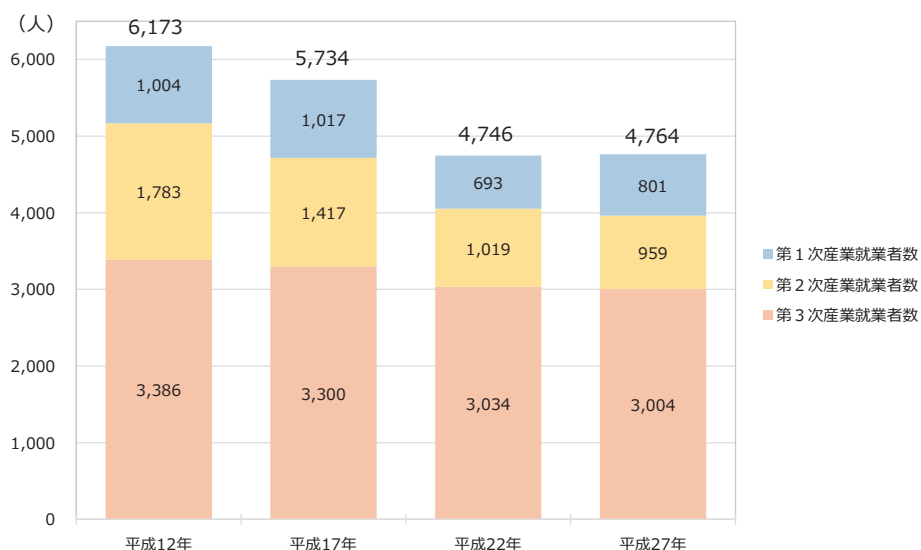
注) 第 1 次産業: 農業・牧畜業・林業・狩猟業

第 2 次産業: 鉱業・工業・建設業

第 3 次産業: 商業・運輸通信業・金融保険業・公務・自由業その他のサービス業の総称

合計には「不詳」を含んでいない。

資料: 国勢調査



資料: 国勢調査

②就業・通学者の流入・流出状況

本町の就業・通学による流入・流出状況は、町内流入 1,231 人、町外流出 1,539 人となっており、町外流出が多くなっています。流入・流出ともに隣接市町との関係が強く、宇和島市及び松野町とのつながりが深いことがうかがえます。

流入状況

単位：人

	総数	15 歳以上就業者	15 歳以上通学者
鬼北町で就業・通学する者	4,905	4,576	329
町内で従業・通学	3,589	3,420	169
他市町から従業・通学	1,231	1,072	159
県内	1,151	1,006	145
宇和島市	726	621	105
松野町	323	286	37
西予市	1	1	—
その他	101	98	3
県外	80	66	14

注）総数は不詳を含むため、合計が合致しないことがある

資料：国勢調査

流出状況

単位：人

	総数	15 歳以上就業者	15 歳以上通学者
鬼北町に常住する就業者・通学者	5,201	4,886	315
町内で従業・通学	3,589	3,420	169
他市町へ従業・通学	1,539	1,394	145
県内	1,478	1,339	139
宇和島市	1,131	1,012	119
松野町	131	131	—
西予市	119	114	5
その他	97	82	15
県外	49	43	6

注）総数は不詳を含むため、合計が合致しないことがある

資料：国勢調査

③ 産業分類別就業者の流入・流出状況

産業分類別の流入・流出状況をみると、町内在住の就業者のうち、町外への流出人口が多い産業は、「医療、福祉（344人）」、「卸売業、小売業（195人）」、「製造業（155人）」、「建設業（111人）」、「運輸業、郵便業（106人）」となっており、流出人口が5割以上となる産業は、「漁業（92.9%）」、「運輸業、郵便業（65.4%）」、「金融業、保険業（63.8%）」、「情報通信業（60.0%）」となっています。

一方、本町で就業する者のうち、町外からの流入人口が多い産業は、「医療、福祉（287人）」、「卸売業、小売業（179人）」、「製造業（141人）」、「教育、学習支援業（92人）」、「建設業（80人）」となっており、流入人口が4割以上となる産業は「教育、学習支援業（46.7%）」となっています。また、移動人口の大きい産業は、流入・流出ともに「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「製造業」となっています。

産業分類別就業者数

単位：人

	鬼北町在住の就業者		鬼北町で就業する者		
		流出人口		町内在住	流入人口
総数	4,886	1,394	4,576	3,420	1,072
農業、林業	787	39	807	748	59
うち農業	719	29	690	690	22
漁業	14	13	1	1	0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	-	3	3	0
建設業	393	111	364	281	80
製造業	563	155	549	407	141
電気・ガス・熱供給・水道業	15	7	9	8	1
情報通信業	10	6	8	4	3
運輸業、郵便業	162	106	91	55	33
卸売業、小売業	619	195	605	421	179
金融業、保険業	69	44	37	24	12
不動産業、物品賃貸業	23	8	17	15	2
学術研究、専門・技術サービス業	59	26	38	33	5
宿泊業、飲食サービス業	164	40	158	123	34
生活関連サービス業、娯楽業	140	35	132	102	27
教育、学習支援業	196	91	197	105	92
医療、福祉	1,003	344	947	654	287
複合サービス事業	95	25	109	70	39
サービス業（他に分類されないもの）	209	67	181	141	39
公務（他に分類されるものを除く）	240	73	201	167	34
分類不能の産業	122	9	122	58	5

資料：国勢調査

2. 鬼北町を取り巻く環境の変化

(1) 急速に進む人口減少、少子・超高齢社会への対応

わが国では、令和という新たな時代を迎え、出生数の急減や間もなく団塊世代が後期高齢者となる 75 歳を迎えるなど、人口減少、少子・超高齢化がさらに進んでいくことが推測されています。

人生 100 年時代が現実となりつつあるなか、年齢や性別によらず、誰もが生きがいを持ち、ともに支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた持続可能なまちづくりへの転換が求められています。

また、外国籍住民との異文化交流や相互理解を進め、地域における多文化共生を推進していくことも求められています。

本町においても、国が掲げる、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、多様な人が集い、安心して暮らすことのできる魅力的な地域づくりなどの総合的な施策の展開を図り、的確に時代の変化に対応していく必要があります。

(2) 暮らしの安全・安心に対する意識の高まり

東日本大震災以来、近年では熊本地震や北海道胆振東部地震などの大地震に加え、西日本豪雨や令和元（2019）年の台風 19 号などの異常気象に伴う記録的な風水害の発生により、大規模な自然災害への対応が求められています。

また、子どもが巻き込まれる犯罪や高齢者に対する特殊詐欺などによる被害を防止するため、防犯意識の啓発や地域における防犯活動の推進なども求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行するなか、わが国においても緊急事態宣言が発出されるなど、社会的・経済的な影響は甚大なものとなっていることから、安全・安心な暮らしへのニーズは一層高まっています。

本町においても、町民の幸せな暮らしの実現に向け、本町独自の安全・安心を基本としたまちづくりへの取組を強化する必要があります。

（３）地球規模の環境問題への対応と循環型社会の構築

経済発展や技術開発に伴い、私たちの生活が物質的に豊かで便利なものとなった一方、その生活を享受することにより、地球温暖化などによる気候変動や廃棄物の大量発生など、人類が豊かに生存し続けるための基盤となる地球環境への負荷が課題となっています。

国では、各地域がそれぞれの特性に応じて資源を循環させる自立・分散型の社会を形成しつつ、都市と農村漁村が相互補完しながら経済活動を行う地域循環共生圏の構築を推進しています。

本町では、環境保全意識の高揚や地球温暖化防止を図るため、ごみの３Ｒ※、環境浄化微生物の活用、住宅用太陽光発電システムの設置推進などに取り組んでいます。今後も自然環境の保全や廃棄物の減量化、資源・エネルギーの循環をはじめ、環境と共生する持続可能な循環型社会の構築に向けて、町民・事業者・行政の協働によって環境負荷を最小限にする取組を推進する必要があります。

※３Ｒ：Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の３つの英語の頭文字を表す。Reduce（リデュース）：ごみとして廃棄されることが少なくなるように製造・加工・販売すること。Reuse（リユース）：ごみとして廃棄しないで再使用すること。Recycle（リサイクル）：再生資源として再生利用すること。

（４）地域づくりの担い手不足への対応

全国的に急速な人口減少が進むなか、地方圏においては、何事においても人員不足が慢性的な課題であり、その地域に根付く産業、伝統芸能、生活文化、景観などの維持が難しくなり、地域の宝が失われている状況が全国各地でみられ、地方部を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本町においても、基幹産業である農林業従事者の減少に対応するため、前期基本計画では新規就農者や担い手の確保に努めました。一方で、商工会の会員数は廃業などにより減少傾向であり、後継者不足による廃業の可能性がある事業所も増加しています。また、地域づくり人材の高齢化などが顕著となっています。今後は、引き続き担い手確保のための体制を確立することが必要です。

（５）ICT（情報通信技術）の積極的な活用による行財政運営の推進

人口減少による地域経済の縮小に伴い、税収減が懸念されることに加え、高齢化の進行により社会保障費の増加が見込まれるなど、地方自治体の行財政運営は厳しさを増していきます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、私たちの社会・経済活動に大きな影響を与え、その先行きも不透明な状況となっています。

さらに、生産年齢人口の減少に伴い、全国的に労働力人口が減少する時代へと向かっていくなか、国では新たな未来社会である Society5.0 の実現を目指しており、その取組の一つとして、AI（人工知能）、IoT（モノ同士がインターネット経由で通

信すること)、ICTを活用したスマート自治体への転換を推進しています。

本町においても、こうした新たな技術の活用を見据えて、まずは地域間の情報格差の是正などの町民サービスの向上をはじめとして、職員の働き方改革や施策立案への活用など、効率的な行財政運営を図っていく必要があります。

(6)「持続可能な社会」の実現(SDGs)に向けた取組の世界的な広がり

SDGs(エス・ディ・ジーズ)とは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、国連加盟193か国が平成28(2016)年~令和12(2030)年の15年間で達成するための目標として、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択されたものです。SDGsには、一人一人がそれぞれの立場で、世界をよりよくするためにできることを考え、取り組むことができるよう17のゴール(目標)と169のターゲットが示されています。

わが国においても、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していくことを示す、「SDGsアクションプラン2020」が策定され、地方自治体においてもSDGsの達成に向けた取組が求められています。

SDGsは、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指すもので、長期総合計画で掲げる将来像を実現するための“持続可能なまちづくり”の目標としても捉えることができます。

そのため、本町では、本計画の分野別の基本目標とSDGsの17の目標との関連を示し、各施策の推進を図ることにより、SDGsの達成につなげていきます。

今後は本計画の下、SDGsの達成に向けた世界を視野に入れた本町ならではの取組を進めていきます。



3. まちづくりに関する町民の意識調査

(1) 調査目的

本調査は、長期総合計画及び第2期総合戦略の見直しに当たって、本町のまちづくりに関する町民の意識や意見などを把握し、今後の計画づくりのための基礎資料とすることを目的として実施しました。

(2) 調査対象

18歳以上の町民（住民基本台帳による無作為抽出）

(3) 調査概要

①調査方法

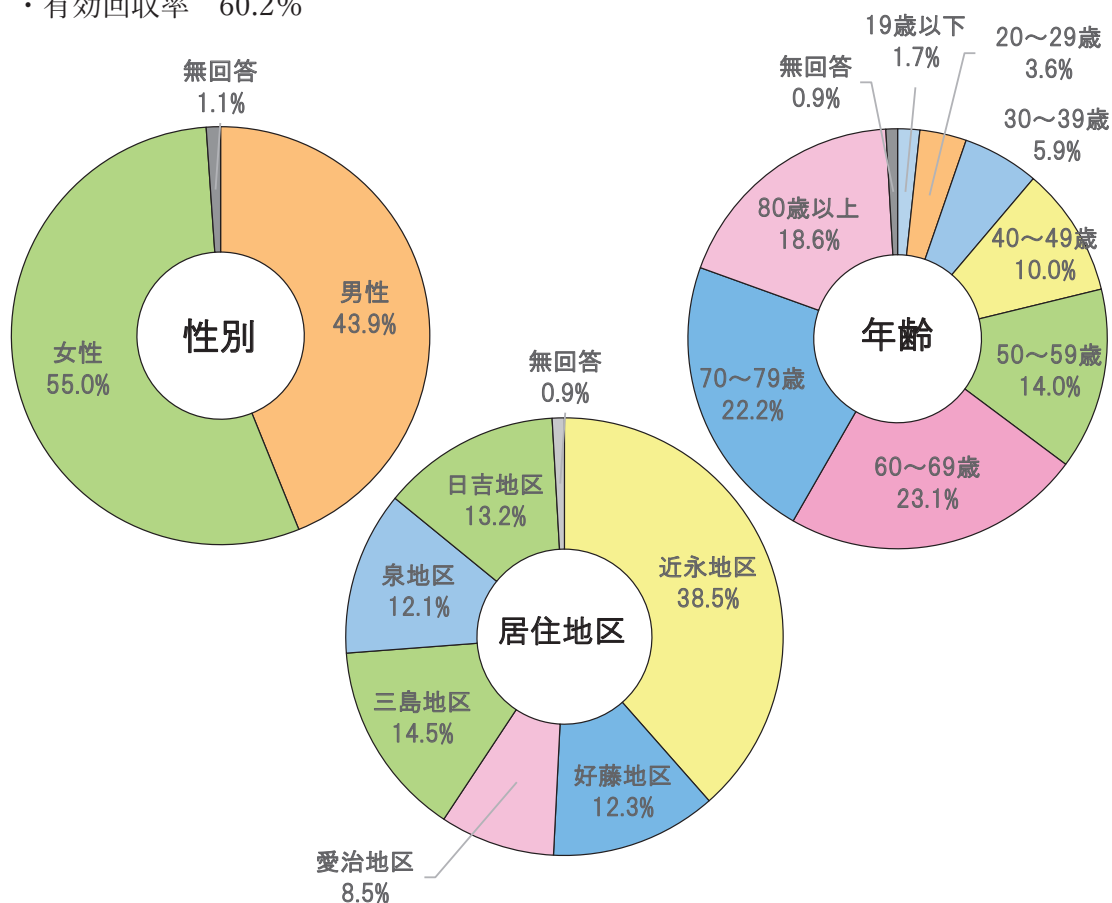
郵送配布、郵送回収

②調査時期

令和2（2020）年2月

③回収結果

- ・配布数 2,000 件
- ・有効回収数 1,204 件
- ・有効回収率 60.2%

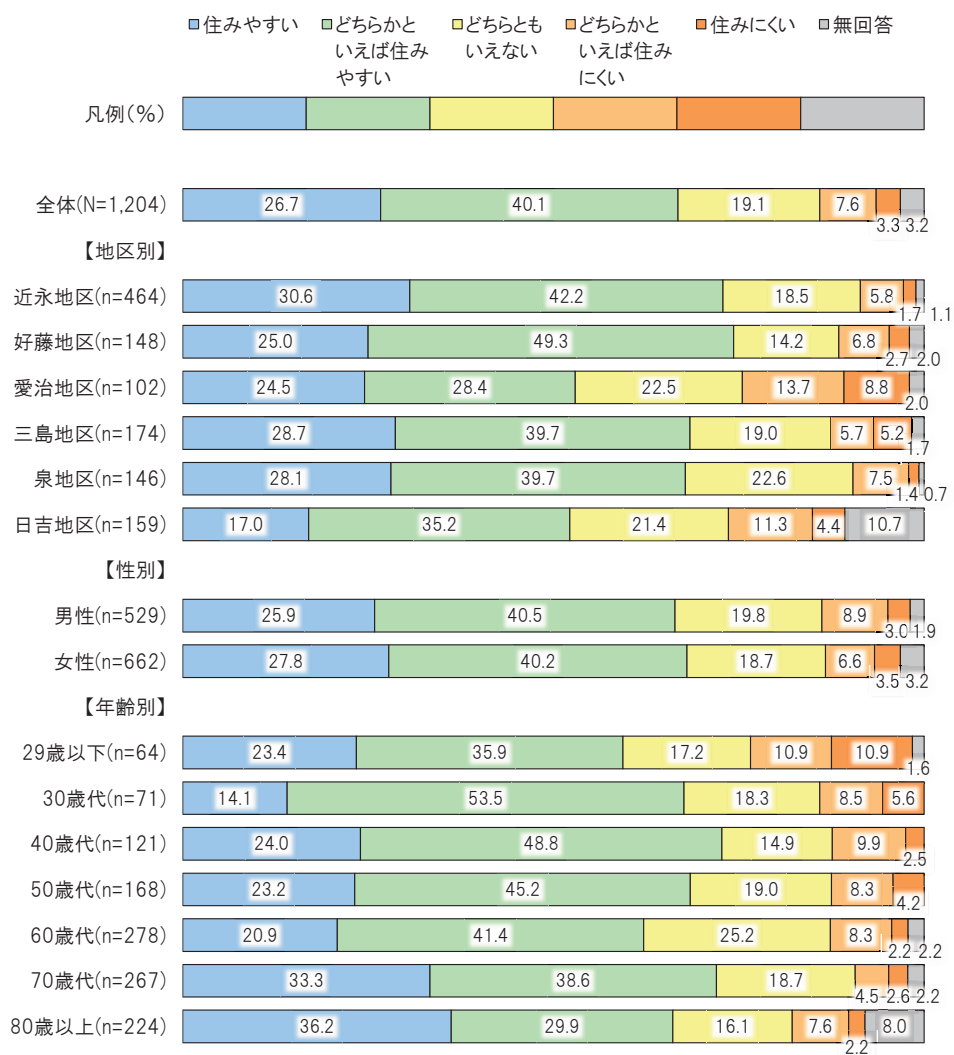


(4) アンケート集計結果の概要

①鬼北町の住みやすさについて

問 あなたは、鬼北町が「住みやすいまち」だと感じますか。(〇は1つ)

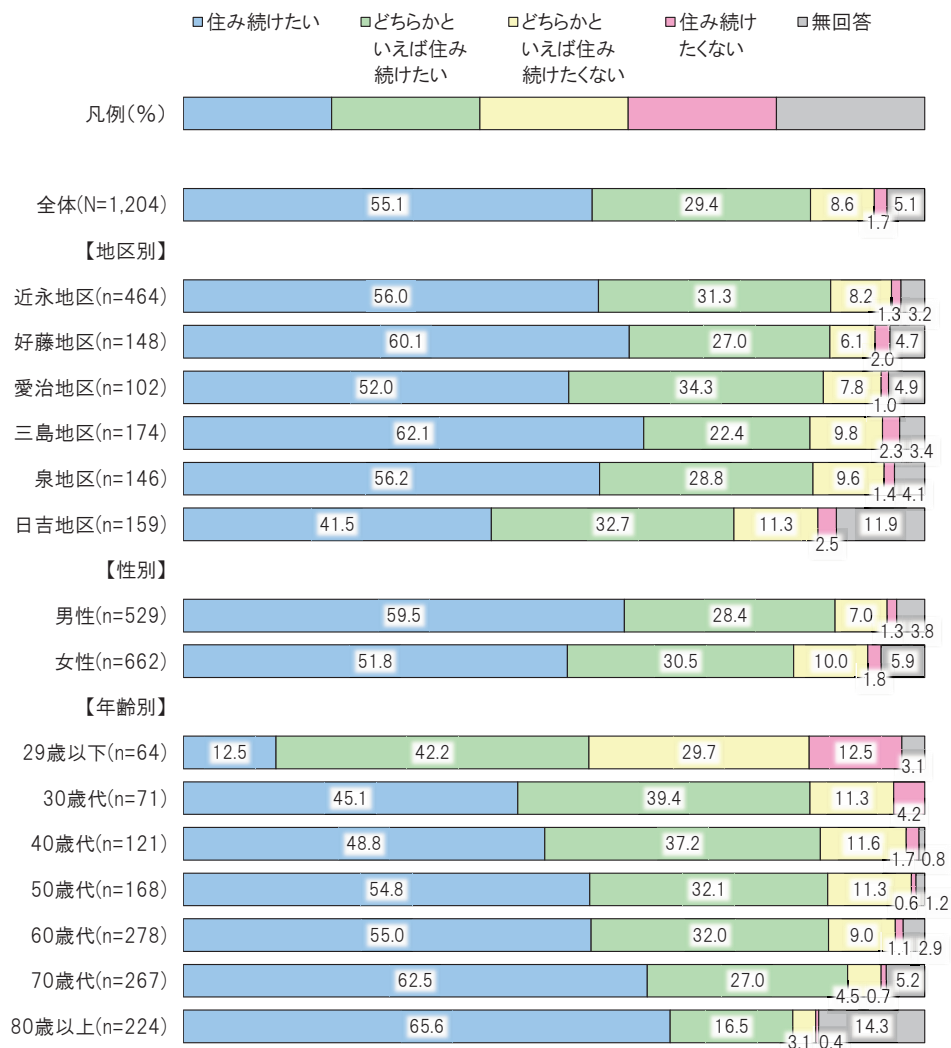
・「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と思っている方が6割を占めています。尚、前回調査（平成27年）では、「住みよい」「まあまあ住みよい」と思っている方は7割となっています。



②今後の定住意向について

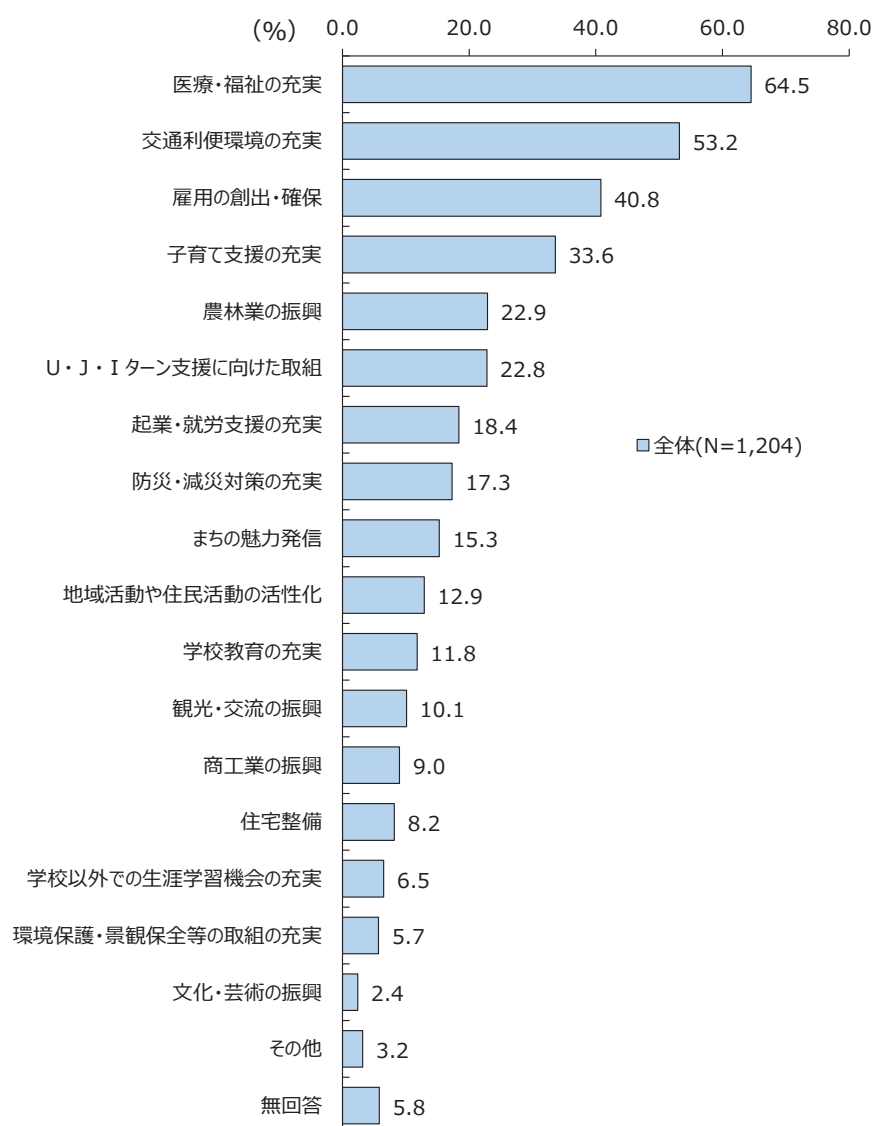
問 あなたは、これからも鬼北町に住み続けたいと思いますか。(○は1つ)

- ・住み続けたいと思っている方が8割を超え、年齢が上がるほど、その傾向が強くなっています。尚、前回調査（平成27年）では、住み続けたいと思っている方は7割となっています。



問 今後、「住み続けたい鬼北町」を実現していくために、どのような取組が必要だと思いますか。(〇は5つまで)

- ・定住要件として、医療や福祉の充実を求める傾向が強くなっています。また、交通便利環境の充実を求める方の割合が高くなっています。



③町づくりの満足度と重要度について

問 次あげる鬼北町の各施策についておたずねします。あなたは、次の施策それぞれについて、現在、どのくらい満足していますか。また、今後、どの程度重要だと思いますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

■満足度の傾向

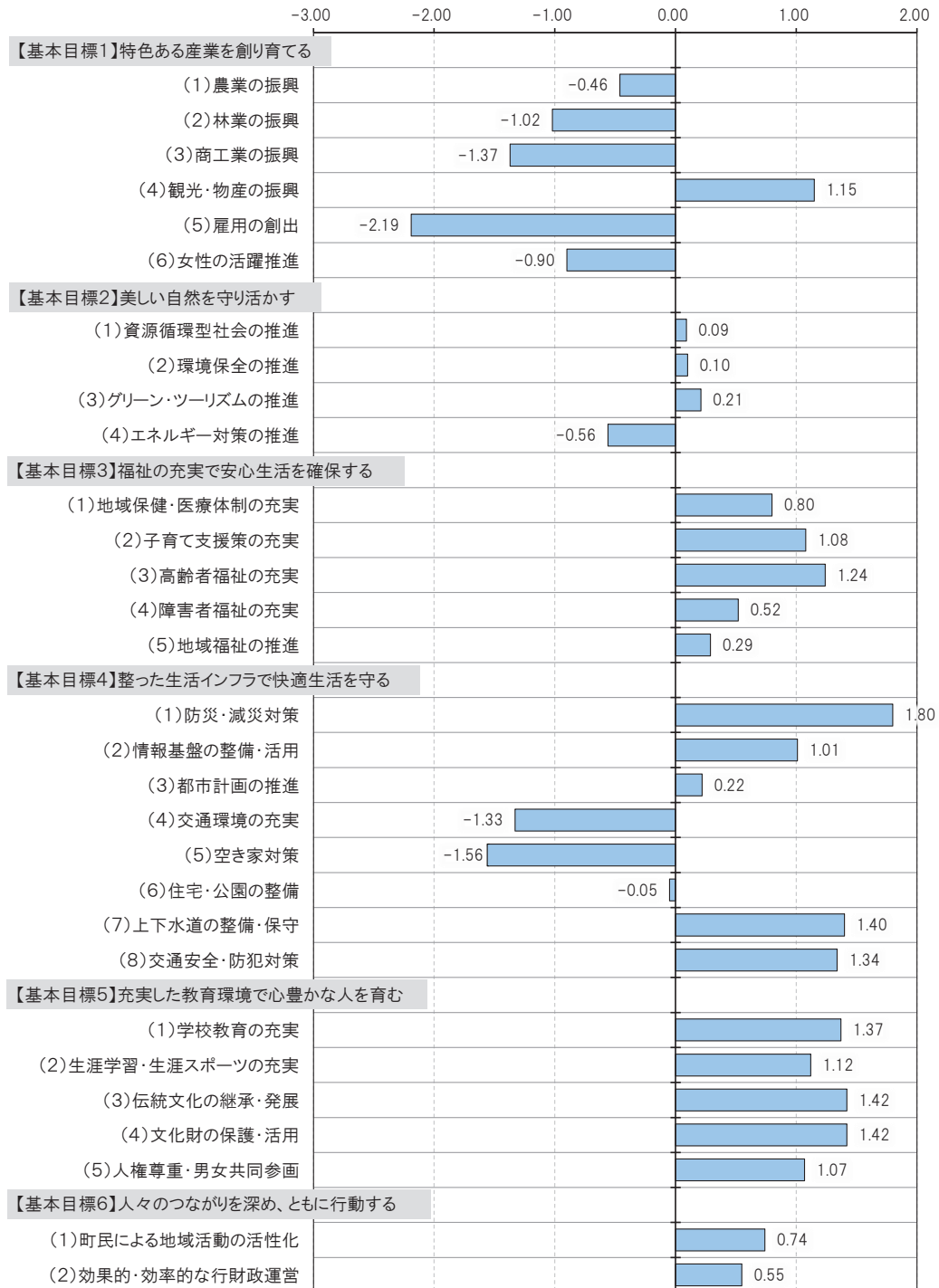
- ・満足度評価が最も高い施策は「【4】(1) 防災・減災対策」(1.80)で、以下「【5】(3) 伝統文化の継承・発展」「【5】(4) 文化財の保護・活用」(各 1.42)、「【4】(7) 上下水道の整備・保守」(1.40)、「【5】(1) 学校教育の充実」(1.37)の順となっています。
- ・相対的に満足度評価が低い施策としては、「【1】(5) 雇用の創出」(-2.19)、「【4】(5) 空き家対策」(-1.56)、「【1】(3) 商工業の振興」(-1.37)、「【4】(4) 交通環境の充実」(-1.33)、「【1】(2) 林業の振興」(-1.02)などがあげられます。
- ・30項目中で平均評定値がプラス評価だったのは21項目、マイナス評価だったのは9項目となっています。

■重要度の傾向

- ・重要度評価が最も高い施策は「【3】(1) 地域保健・医療体制の充実」(6.73)で、以下「【4】(1) 防災・減災対策」(6.42)、「【3】(3) 高齢者福祉の充実」(6.11)、「【1】(5) 雇用の創出」「【3】(2) 子育て支援策の充実」(各 6.07)の順となっています。
- ・相対的に重要度評価が低い施策としては、「【5】(4) 文化財の保護・活用」(2.98)、「【2】(3) グリーン・ツーリズムの推進」(3.20)、「【5】(3) 伝統文化の継承・発展」(3.37)、「【1】(4) 観光・物産の振興」(3.43)、「【4】(6) 住宅・公園の整備」(3.44)などがあげられます。

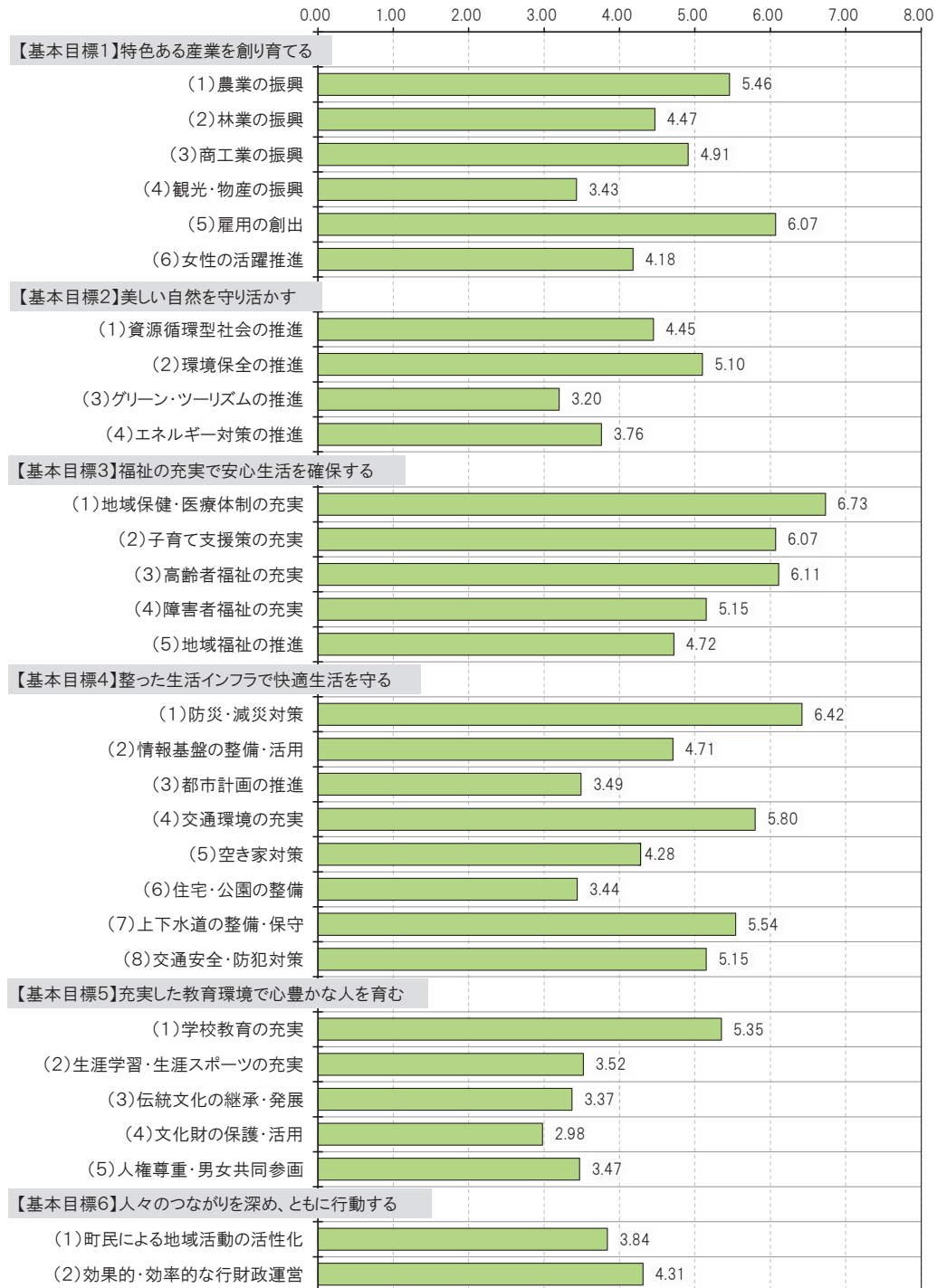
満足度
全体(N=1,204)

低い ← → 高い



重要度
全体(N=1,204)

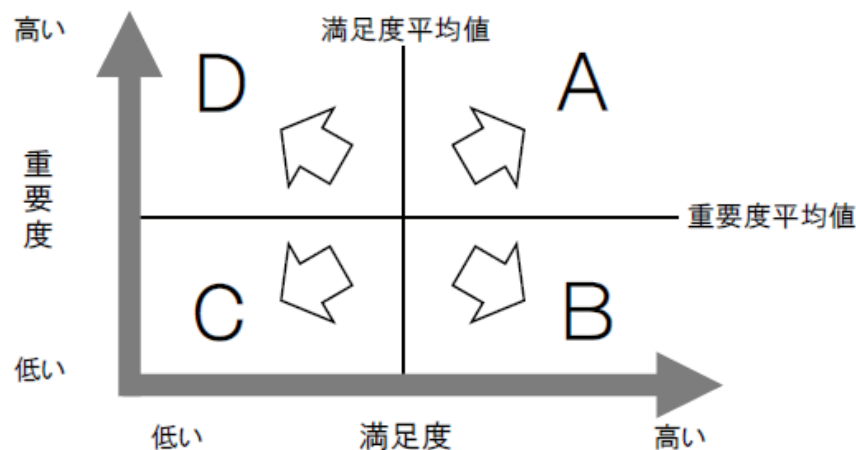
低い ← → 高い



【各施策の満足度と重要度の相関図による分析】

満足度と重要度の平均評定値をもとに、縦軸に重要度、横軸に満足度を設定し、30 の施策を散布図上に示したものが相関図です。

満足度と重要度の各平均値を基準としてA～Dの4つの領域に区分し、各施策がどの領域に配置されるのかを整理します。



4つの領域については、右上（A）、右下（B）、左下（C）、左上（D）の4方向に進むに従い、以下のような傾向を示しています。

A. 重要度、満足度ともに高い（現状維持領域）

今後のまちづくりにおける重要度も満足度も高く、現時点での満足度の水準を維持していくことが必要な領域。

B. 重要度が低く、満足度が高い（現状維持・見直し領域）

今後のまちづくりにおける重要度は低いものの満足度が高く、満足度の水準を維持していくか、あるいは施策の在り方を含めて、見直すべき必要のある領域。

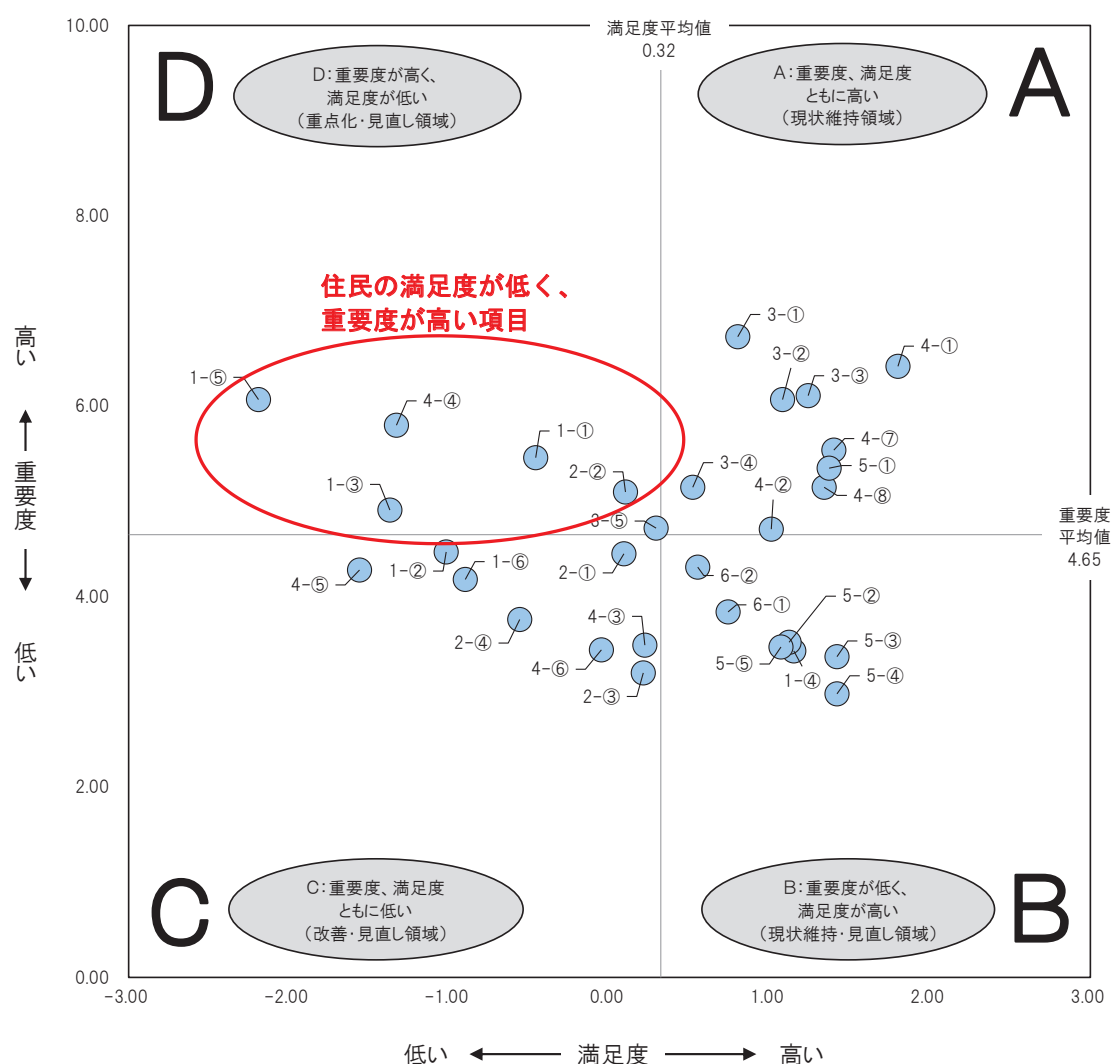
C. 重要度、満足度ともに低い（改善・見直し領域）

今後のまちづくりにおける重要度も満足度も低く、施策の目的やニーズを再確認するとともに、施策の在り方や進め方そのものを、改めて見直す必要のある領域。

D. 重要度が高く、満足度が低い（重点化・見直し領域）

今後のまちづくりにおける重要度が高いが、満足度が相対的に低く、施策の重点化や抜本的な見直しなども含め、満足度を高める必要のある領域。

町の主な施策の「満足度」と「重要度」



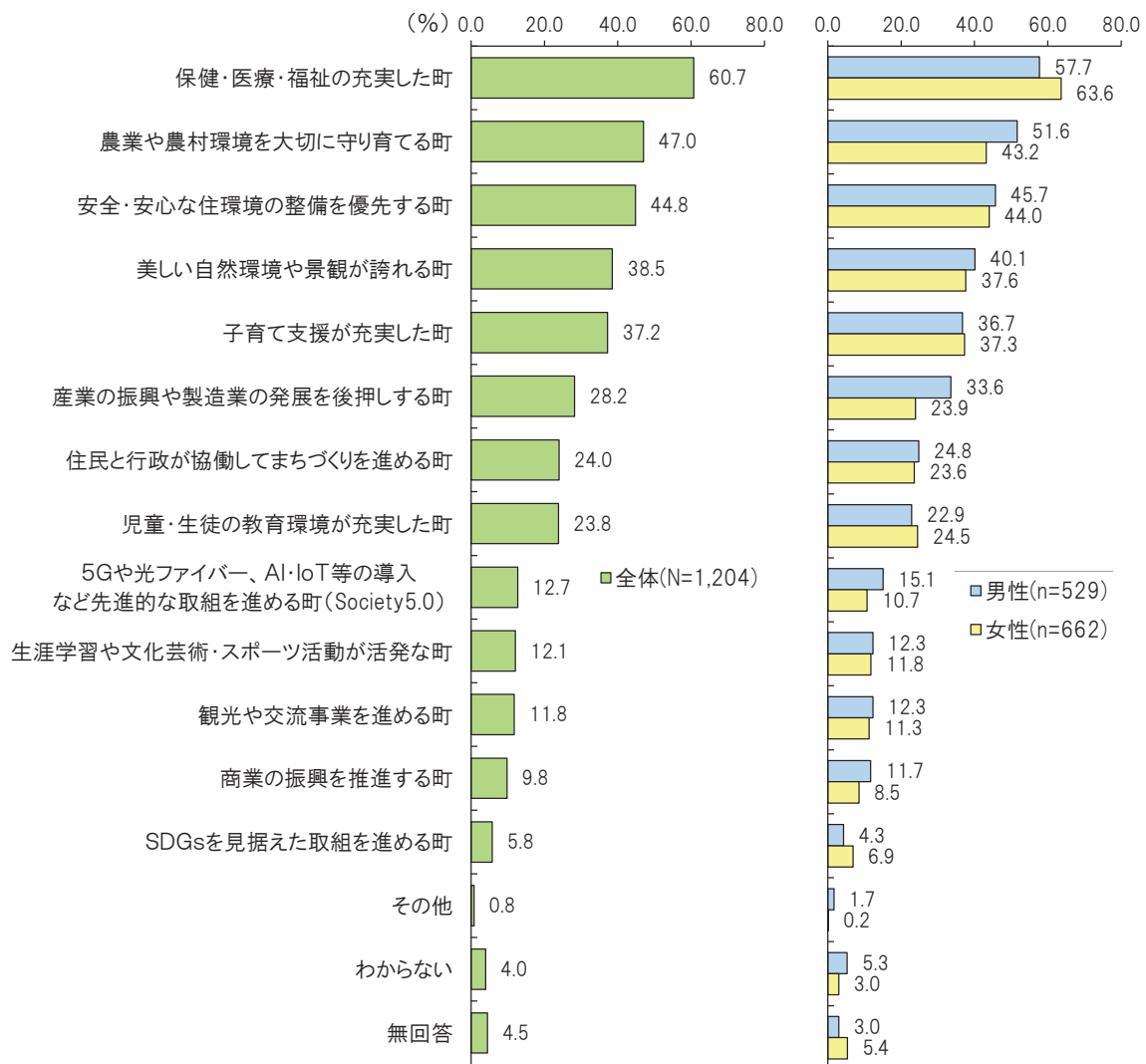
【1】特色ある産業を創り育てる	領域
1-①農業の振興	D
1-②林業の振興	C
1-③商工業の振興	D
1-④観光・物産の振興	B
1-⑤雇用の創出	D
1-⑥女性の活躍推進	C
【2】美しい自然を守り活かす	領域
2-①資源循環型社会の推進	C
2-②環境保全の推進	D
2-③グリーン・ツーリズムの推進	C
2-④エネルギー対策の推進	C
【3】福祉の充実で安心生活を確保する	領域
3-①地域保健・医療体制の充実	A
3-②子育て支援策の充実	A
3-③高齢者福祉の充実	A
3-④障害者福祉の充実	A
3-⑤地域福祉の推進	D

【4】整った生活インフラで快適生活を守る	領域
4-①防災・減災対策	A
4-②情報基盤の整備・活用	A
4-③都市計画の推進	C
4-④交通環境の充実	D
4-⑤空き家対策	C
4-⑥住宅・公園の整備	C
4-⑦上下水道の整備・保守	A
4-⑧交通安全・防犯対策	A
【5】充実した教育環境で心豊かな人を育む	領域
5-①学校教育の充実	A
5-②生涯学習・生涯スポーツの充実	B
5-③伝統文化の継承・発展	B
5-④文化財の保護・活用	B
5-⑤人権尊重・男女共同参画	B
【6】人々のつながりを深め、ともに行動する	領域
6-①町民による地域活動の活性化	B
6-②効果的・効率的な行財政運営	B

④まちの将来像について

問 あなたは、今後、鬼北町はどのような町づくりに取り組むべきだと思いますか。
(〇は5つまで)

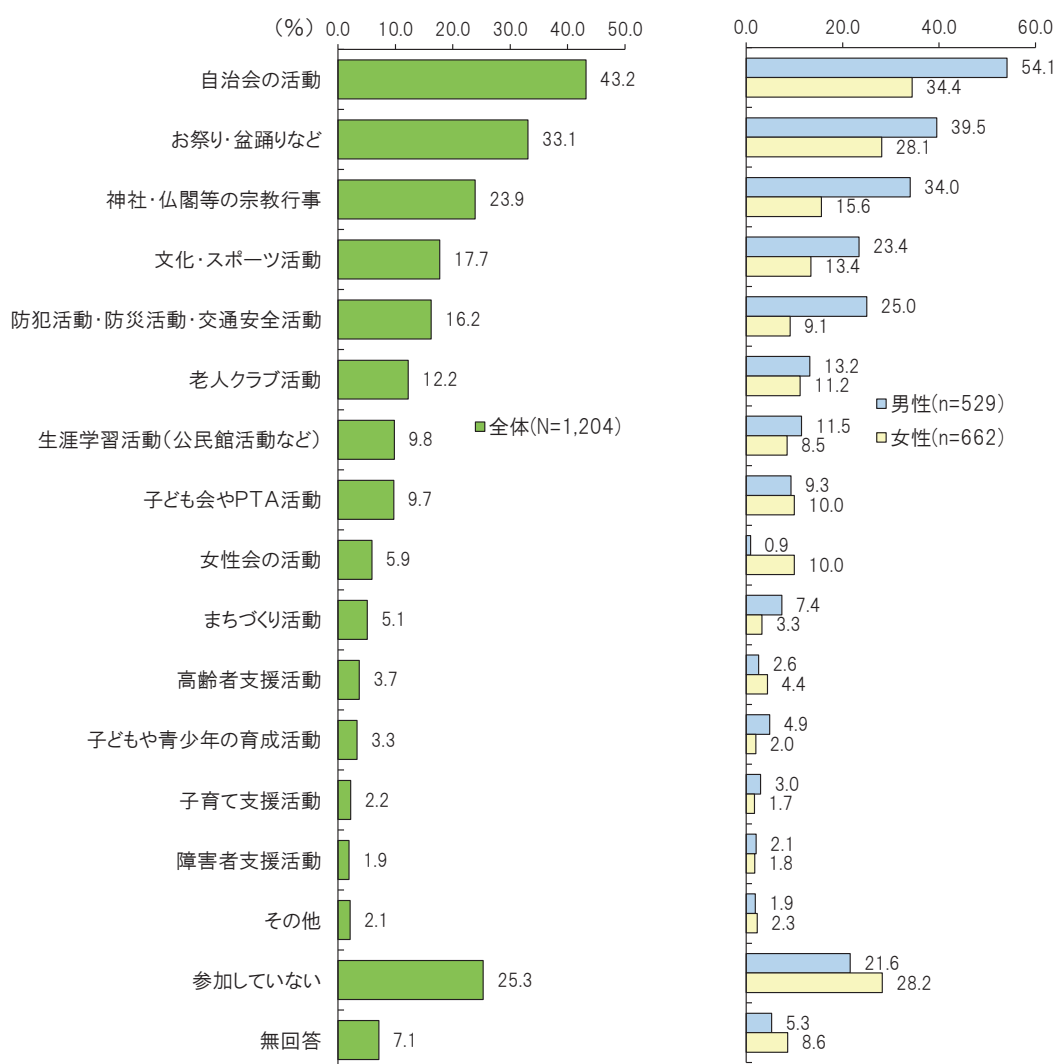
- ・本町の将来像については、「保健・医療・福祉の充実した町」の割合が60.7%と最も高く、次いで「農業や農村環境を大切に守り育てる町」、「安全・安心な住環境の整備を優先する町」の順となっています。
- ・性別では、男性は女性に比べ「農業や農村環境を大切に守り育てる町」「産業の振興や製造業の発展を後押しする町」などの割合が高く、女性は「保健・医療・福祉の充実した町」の割合が男性を上回っています。



⑤公民協働のまちづくりについて

問 あなたは、地域での活動に参加していますか。（あてはまるものすべてに○）

- ・「自治会の活動」の割合が43.2%と最も高く、次いで「お祭り・盆踊りなど」、「神社・仏閣等の宗教行事」の順となっています。
- ・性別では、男性は「自治会の活動」「神社・仏閣等の宗教行事」「防犯活動・防災活動・交通安全活動」などの割合が女性を大きく上回っており、女性は男性に比べ「女性会の活動」「参加していない」の割合が高くなっています。



問 鬼北町では、住民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいると思いますか。
(○は1つ)

- ・住民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいると思うかについては、「思う」「まあまあ思う」と回答した方は約3割となっています。
- ・地区別では、愛治地区で「あまり思わない」の割合が他の地区を大きく上回っています。

